

製菓衛生師試験受験願書 提出前チェックリスト

願書記載内容

- 本籍は番地まで記載されていますか
- 住所は建物名まで正確に記載されていますか →受験票、合格通知の送付先になります
- 電話番号は日中連絡が取れる番号が記載されていますか
- 氏名は略字を使用せず記載されていますか →合格証書に記載されますので外字旧字など正確に
- 生年月日は正確に記載されていますか →合格証書に記載されますので正確に

中学校以上の卒業を証明する書類（学校教育法第57条に規定する者であることを証明する書類）

※ 製菓衛生師養成施設の修了で受験される方は、この書類の提出は不要です。

- 中学、高校、短大、大学の卒業証明書（原本を提出）、卒業証書（原本持参、コピーを提出）はありますか
- 卒業時から氏名の変更はありませんか →変更がある場合には、戸籍抄本等を添付

養成施設の卒業証書又は卒業証明書、若しくは履修証明書（養成施設の修了で受験する場合）

- 証書（証明書）に記載されている氏名に変更はありませんか →変更がある場合には、戸籍抄本等を添付

従事証明書（実務経験で受験する場合）

- 従事期間は2年以上ですか（原則週4日以上かつ1日6時間以上の勤務）
- 証明者は、従事していた施設の営業者本人ですか（法人の場合には、代表者印が必要）
- 他の事業者・団体の証明がありますか（法人の場合には、代表者印が必要）

写真

- 大きさは4.5cm×3.5cmですか
- 裏に氏名と撮影年月日を記載しましたか
- 写真票に貼り付けましたか

手数料

- 9,400円の山梨県収入証紙
(保健所窓口（峡南保健所を除く）、山梨中央銀行の一部、県庁地下売店等で購入できます)

提出先

- 甲府市内に在住 ⇒ 甲府市保健所
- 甲府市以外の県内に在住 ⇒ 住所地管轄の保健所
- 県外に在住 ⇒ 県庁衛生薬務課